

分科会別 討議の柱

県人教発第19035号
2019年9月2日

(1) 第1分科会【子どもの育ちと集団づくり・学校・園・所づくり】

1. 人権確立をめざす集団づくりの取り組みをいかに進めているかを明らかにしよう。
2. 子どもや保護者の願いを受けとめながら、すべての子どもたちが感性や表現力を育み、ともに生き、ともに育つ関係を、どのようにつくりだしているかを明らかにしよう。
3. 教職員や保育者が、子どもの生活実態をつかみ、子どもの成長や発達を阻害している課題の解決をどのようにめざしているのか、子どもたちが生きる喜びを実感できる学校・園・所づくりにどう取り組んでいるかを明らかにしよう。
4. 子どもたちや教育関係者がどう変わったかを明らかにしよう。

(2) 第2分科会【教育内容の創造と学習活動】

1. 子どもたちをとりまく差別の現実を明らかにし、一人ひとりの子どもが、自分たちの生活と課題を結びつけることができる教育内容の創造に、どう取り組んでいるか明らかにしよう。
2. 地域の文化や歴史、地域教材を子どもたちの生活と重ねながらどう深めてきたかを明らかにしよう。
3. さまざまな人権問題について知識を深め、態度を育て、技能をみがき、その解決に向けた意欲と実践力を育てるために人権学習の教材づくりや授業づくりにどのように取り組んでいるか明らかにしよう。
4. 被差別の立場やしんどい状況におかれている子どもたちや保護者との出会いのなかで、私たちが何を学び、どのように変容していったのかを明らかにしよう。

(3) 第3分科会【学力保障と進路保障】

1. 「低学力」をはじめ子どもたちをめぐる課題を、子どもや保護者の生活やその背景をとらえて、具体的に明らかにし、学力保障・進路保障にどのように取り組んでいるか。
2. 子どもたちが主体的に学び、確かな学力をつけていくために、どのように取り組んでいるのか。また、子どもたちが自らの進路や夢を展望し、なかまとともに問題を解決していく力をどのように育てているか。
3. 子どもたちの進路を保障する態勢を確立していくために、「統一応募用紙」の趣旨徹底や、奨学金などの条件整備および保育所・幼稚園・学校・地域・行政・企業などとの連携をとらえて、すべての子どもたちの就学保障や就労保障をどのように進めているか。

(4) 第4分科会【地域教育コミュニティの創造と活動】

1. 就学前・学校・家庭・地域・行政が人権教育を推進する地域コミュニティ（機能・推進体制）をどのように創り出してきたかを明らかにしよう。
2. 子どもたちの育ちを保障する地域の教育力の向上のために、どのような学習や活動に取り組んできたかを明らかにしよう。
3. 家庭・教育機関がどのように連携して、差別をなくし人権を確立していく主体者・発信者としての自覚と誇りをもつ子どもたちをどう育てているかを明らかにしよう。
4. 「子どもの権利条約」や「人権教育のための世界プログラム」をふまえ、地域ぐるみで自主的な子ども会をどのように保障し、活動しているのか、またそれらの活動が今後どのように広がり、地域とつながっていくのか、その展望を明らかにしよう。

(5) 第5分科会【学習・啓発活動と人権文化の創造】

1. さまざまな人権問題を自己との深いかわりにおいて認識し、その問題を克服していくために生活のなかでどのように実践・行動しているか。
2. P T A・マスコミ・企業等のさまざまな団体・組織で取り組まれる自主的学習・啓発活動がどのように創造され実践されているか。
3. 「人権教育・啓発の推進に関する法律」や国の基本計画、「高知県人権尊重社会づくり条例」をふまえ、人権尊重の地域社会づくりに向けて、人権文化を創造する活動をどう組織し、行政や住民がどのように取り組んでいるかを明らかにしよう。
4. 地域のおとな、青年、子ども、そして教育関係者は、文化創造や子ども会活動、識字運動にかかわるなかで、何を学び、自分をどう問い直し、生き方にかえてきたのかを明らかにしよう。

みなさまへ

(一社)高知県人権教育研究協議会
代表理事 戸田 雅 威
第61回高知県人権教育研究大会実行委員会
実行委員長 中元 則 夫
[公印省略]

2019年度(一社)高知県人権教育研究協議会 第61回高知県人権教育研究大会 (ご案内)

日々の、人権確立をめざす教育の取り組みに、心からの敬意を表します。

私たちは、これまで60回の研究大会の実績を重ねてまいりました。大会では、お互いの実践をもちより、その報告や真摯な意見交流を通して、次の実践の糧となる教育内容・方法を創造してきました。研究大会で報告された多くの実践は「差別の現実から深く学ぶ」ことを基本とし、多くの人の心を揺り動かすものでした。それは、子どもたちを背景もふくめて理解し、そのなかから教育課題を見だし、なかまとともにそれを解決していく営みでもありました。この営みのなかから、全国へも発信し得る数多くの実践が生まれています。

しかしながら、私たちの現実の社会には、まだまだ同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい児・者、HIV感染者等、外国人などに対する人権侵害の問題、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権など、依然として数多くの課題が厳存しています。一日も早い解決を急務として、本大会の果たす役割や意義は、今日ますます大きくなってきています。そのためにも幅広い多くの人びとの参加によって、より確かな人権教育の創造と発展を図っていきたくと考えます。

本年度は、県立城山高等学校、香南市立赤岡中学校を会場として開催する運びとなりました。今大会も皆様のご協力のもと、多くの実践をもちより、研究・交流を深めていきましょう。

つきましては、次の要領で研究大会を開催いたします。ご多用の時期ではありますが、各学校、地域や各職場などから多数の方々の参加をいただき、高知県の人権教育をさらに高め、2019全人教研究大会(三重大会)・2020四人研大会(高知大会)へとつなげる機会としていただきますようご案内申し上げます。

1. 主催 (一社)高知県人権教育研究協議会、第61回高知県人権教育研究大会実行委員会

2. 共催 高知県教育委員会

3. テーマ 差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう
～同和問題をはじめあらゆる人権問題を解決し、
人権文化の創造をはかるために、人権教育・人権啓発を充実・発展させていこう～

4. 期 日 2019年10月12日(土)

5. 会 場 県立城山高等学校(受付・全体会:体育館、分科会:各教室)
香南市立赤岡中学校(分科会:各教室)
〒781-5310 香南市赤岡町1612番地(赤岡中学校:1611番地)

※会場校へのお問い合わせはご遠慮ください。大会開催までは県人教事務局(088-881-2330)、大会期間中は080-3162-1008(担当:大平)までお問い合わせください。

6. 日 程

9:00	9:30	10:30	10:40	12:30	13:30	16:30	17:00	17:30
受付	開会全体会	移動	分科分散会	昼食	分科分散会	代表報告者調整会 (分科会毎)!	(全体)	

※報告者・司会者・記録者は各分科会場で10:00から打合せを行いますので、ご移動願います。

7. 後援（※申請中）

高知県市町村教育委員会連合会、高知県市長会、高知県町村会、（公財）高知県人権啓発センター、（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団、高知県国公立幼稚園・こども園会、高知県私立幼稚園連合会、高知県保育士会、高知県保育所経営管理協議会、高知県人権保育連絡協議会、高知県小中学校校長会、高知県高等学校長協会、高知県私立中学高等学校連合会、（一社）高知県専修学校各種学校連合会、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会、高知県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会、高知県小中学校PTA連合会、高知県高等学校PTA連合会、高知県隣保館連絡協議会、高知県公民館連絡協議会、高知県社会教育委員連絡協議会、（公財）高知県身体障害者連合会、（一社）高知県聴覚障害者協会、高知県肢体障害者協会、高知県社会福祉協議会、（一社）高知県社会福祉士会、（公財）高知県国際交流協会、NPO高知市民会議、高知県連合婦人会、高知県市町村じんけん行政連絡協議会、高知県退職者連合、在日本朝鮮人総聯合会高知県本部、香美市企業等人権啓発連絡会、高知県独立高等学校教職員組合、高知県佛教会、高知県商工会連合会、高知県農業協同組合中央会、高知新聞社、朝日新聞高知総局、讀賣新聞高知支局、毎日新聞高知支局、NHK高知放送局、RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ、高知ケーブルテレビ、FMこうち

（順不同）

8. 受付について

- （1）全体会場（城山高校体育館）にて受付（一般・来賓・報道・大会関係者）を行います。
- （2）参加資料代として、1,500円を当日受付でお納めください。また、事前に必要な場合は、県人教事務局までご連絡ください。
- （3）会場ではスリッパの数が限られていますので、**各参加者で上履き（スリッパ）を持参してください。**

9. 昼食について

- （1）大会参加者にお弁当のお世話をしています。代金は一個600円（お茶付き）です。必要数を各市町村人教、団体等でお取りまとめいただき、**9月30日（月）までに、別紙申込み用紙にてお申込みください。また、必ず控えをとっておいてください。報告者・司会者・記録者のお弁当については別に県人教が支給します。**
※期限を過ぎてからのお申し込みはご遠慮願います。
- （2）大会当日の朝、代金と引き換えにお弁当券をお渡しいたします。事前にお申し込みをされた各市町村人教、団体等の代表者が受付まできてください。また、当日のお弁当数の変更、お申し込みはできませんのでご了承ください。
- （3）お弁当は、弁当券と引き換えに受付にて、12時30分～13時30分の時間帯でお渡しします。
- （4）会場周辺での昼食・移動には時間がかかると思われるので、時間の有効活用のためにも事前申し込みをお勧めいたします。

10. 参加者のみなさまへ（お願い）

- （1）手話通訳の必要な方は、9月30日（月）までに県人教事務局までご連絡ください。
- （2）研究大会では、参加されるみなさまの実践と報告者の実践を重ねあわせ、より良い実践へとつながるよう議論を深め、ともに学びあっていくものです。ぜひ多くのご意見も分科会内でも出しあっていたいただければと思います。また、できるだけ一つの分科会に一日を通してのご参加をよろしくお願いいたします。
- （3）敷地内は全面禁煙となりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
- （4）本大会は会場校のご協力のもと開催しております。大会終了後は、移動させた机や椅子はもとの場所に戻し、ゴミ等につきましても各自で持ち帰るようにしてください。
- （5）報告レポートについて（全人教研究大会への県内代表報告レポートを含む）
全人教研究大会へのレポートの提出につきましては、時間的に余裕がなければ本大会へ提出していただいたレポートをそのまま提出させていただく場合もあります。十分討議をされたうえでレポートを提出くださいますようお願いいたします。
- （6）台風等の自然災害により大会の開催が危ぶまれる場合は、大会前日の12:00の時点で開催の有無を決定し、ホームページにおいてお知らせいたします。但し、予定通り開催する場合においても、地域によって参加が困難な状況であれば、各自で無理をなさらぬ判断をお願いします。
また、大会関係者で参加が困難な場合、報告者の方は市町村人教の担当まで、分科分散会の運営担当者（司会者、記録者、協力者）の方は、事前資料や郵送等でお伝えした県人教担当のいずれかまで必ずご連絡をお願いします。
- （7）その他、分科会場の割り振りや報告順などの情報もホームページに掲載する予定です。

11. 大会運営委員会

大会運営委員（司会者、記録者、分科会責任者）の方は、打合せ会を下記日程で行います。必ずご出席ください。

- （1）日時 2019年10月5日（土）13時30分～16時00分（受付13:00～）
- （2）場所 高知県立高知県青少年の家 大集会室（2階）
〒781-2122 高知県吾川郡いの町天王北1丁目14番地 Tel（088）891-5331

12. 駐車場について

駐車場については、城山高等学校グラウンドとなりますが、駐車可能台数が約300台となっていますので、できるだけ乗り合わせるなど、積極的なご協力をよろしくお願いいたします。また、雨天時であったり、満車の場合は別の場所に変更となる場合もございますので、その際は係の指示にしたがって駐車してください。

バス駐車につきましては、駐車許可証を発行しますので、別紙にて事前申込みをお願いいたします。（※詳しい乗降場所・駐車場所につきましては、許可書の発送と併せてお知らせいたします。）

指定場所以外や特に近隣商店等への無断駐車は絶対にしないでください。



一般社団法人 高知県人権教育研究協議会事務局[担当：大平]
〒781-2120 いの町枝川2410-7 中部教育事務所1階
電話 (088) 881-2330 Fax (088) 881-2331
E-Mail k-kenjinkyo@me.pikara.ne.jp
URL <https://www.k-jinken.sakura.ne.jp>